

ニュージーランド - 声明文は、よりハト派に -

<政策金利据え置き>

4月30日、ニュージーランド準備銀行（以下、RBNZ）は政策金利を3.50%で据え置くことを決定しました。

前回、3月の声明文では、政策金利の調整－利上げを行うか、利下げを行うか－は経済データ次第としていましたが、今回の声明文では、需要が弱まり、インフレ圧力が低下した場合には利下げを行うことが適切と書かれており、これまでよりもハト派的な内容となりました。

なお、ニュージーランドのインフレ率は低下傾向にある一方で、低金利や海外からの移住者の増加、原油価格の低下などから、ニュージーランド経済は好調な推移が続いています。

<NZドルの推移>

3月12日にRBNZが政策金利を据え置いて以後、NZドルは対米ドル、対円で底堅い推移を続けてきました。また、対豪ドルでは1豪ドル=1.0021NZドルまで上昇する場面も見られました。

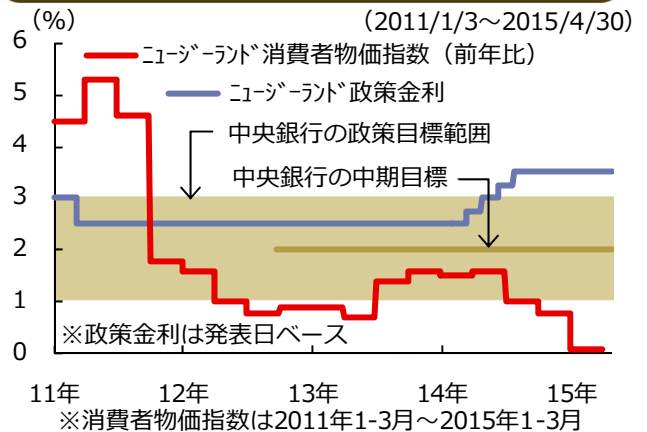
今回の声明文がこれまでよりも利下げの可能性に踏み込んだ内容となったことから、声明文発表後にNZドルは下落しました。30日東京時間午前8時現在、1NZドル=0.761米ドル、1NZドル=90.61円となっています。

<為替見通し>

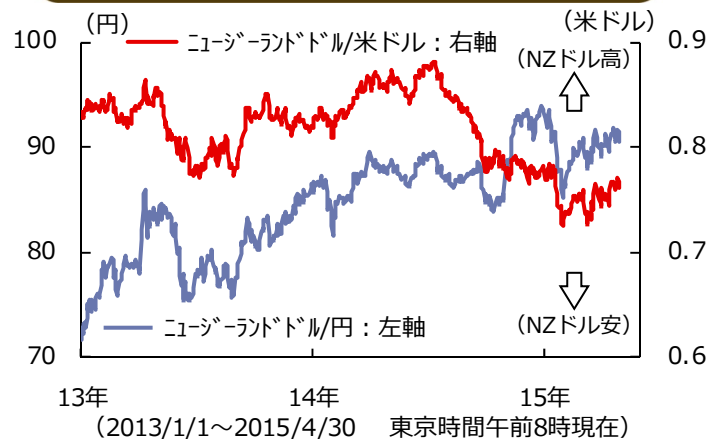
RBNZの声明文がハト派的な内容となったことで目先はNZドルは軟調に推移すると思われます。しかし、ニュージーランド経済は移住者の増加などを背景に内需の拡大が続き、今後も堅調な推移が続くことが予想されます。また、経済の拡大を受けてインフレ動向も改善していくことが期待されます。

ニュージーランド経済が好調な推移を続けること、信用力が高く相対的に金利水準が高いことがニュージーランドドルの支援材料になると予想されます。

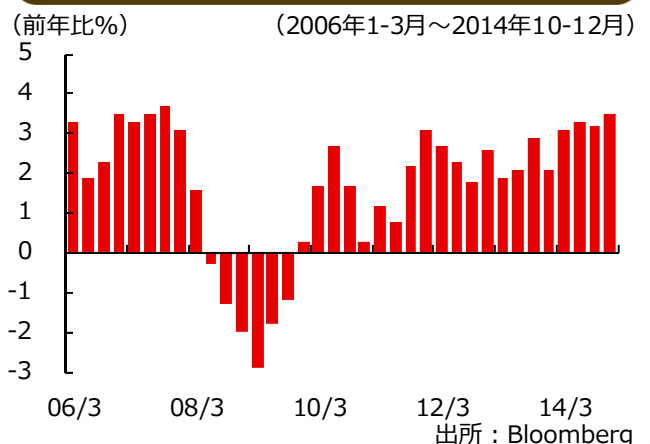
<政策金利とインフレ率の推移>



<NZドル為替の推移>



<ニュージーランドの実質GDP成長率>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会